

## 「新型コロナウイルス感染症」への感染防止の徹底について

県立姫路南高等学校

校長 駒田 勝

保護者の皆様には、平素より本校の教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、全国的にコロナ感染者の数が急増し、兵庫県においても新規感染者数が900人を超える状況となっています。このような現状を鑑み、兵庫県では、いわゆる「対処方針」の一部見直しが行われ、県教育委員会からも感染防止の徹底を求める通知が改めて届いています。

つきましては、新学期からの感染対策について、下記のとおり進めて参りますのでお知らせします。保護者の皆様には、引き続きのご理解とご協力の程、お願い申し上げます。また、ご家庭での感染防止にも一層努めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

### 記

#### 1 教育活動【令和4年1月14日（金）以降】

- (1) 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を徹底したうえで、教育活動を行います。
- (2) 県外での活動は（修学旅行を含む）を実施する際には、実施地域の感染状況、受け入れ先の意向、参加人数、移動方法など十分確認のうえ、感染防止対策を徹底します。
- (3) 感染防止の観点から以下の点に留意し、教育活動を実施します。
  - ・感染のリスクが高いとされている活動については、換気、身体的距離の確保や手洗いなど感染症対策を徹底のうえ、実施します。
  - ・各教室で可能な限りの間隔を確保します。
  - ・感染防止の効果が高い不織布マスクの着用を奨励し、マスクをはずしての会話を行わないことを徹底すると同時に、昼食時等の黙食を徹底します。
  - ・毎日の検温、手洗いを徹底します。
  - ・教室内をはじめ、職員室、教科準備室、更衣室等において、適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行うとともに、消毒を行います。
  - ・下校時は、寄り道をすることなく帰宅するように徹底すると同時に、不要不急の外出を自粛するよう呼びかけます。

#### 2 部活動【令和4年1月14日（金）以降】

- (1) 部活動は、十分な感染防止対策を実施したうえで、平日4日2時間程度の練習とし、校内の冬季下校時間を適用して、原則18時00分には完全下校するようにします。
- (2) 土日の部活動は、いずれか1日3時間程度とします。
- (3) 更衣室・部室でのミーティング時等にはマスクを着用させます。
- (4) 近距離で飛沫が飛ぶ接触は避けるよう徹底します。
- (5) 部内で感染者が発生した場合（部員同士、顧問と部員等）は、1日は全ての部活動を休止し、感染対策を確認します。

(6) 県外での活動及び合宿は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法など、実施可能であることを十分に確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。

なお、宿泊施設については、県内外ともに感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します。また、学校施設での宿泊は行わないこととします。

### 3 感染防止対策【令和4年1月14日（金）以降】

(1) 生徒に毎日の登校前の検温等、健康観察を徹底します。

(2) 生徒本人に加え、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合（ワクチン接種後を含む）や濃厚接触者の疑い等に伴う PCR 検査を受けている場合も登校させないことを徹底し、出席停止の扱いとします。（学校保健安全法第 19 条の規定に基づく出席停止の措置）

(3) 出席停止期間中等については、ICT の活用も含め学習支援に十分配慮します。

(4) 学校内のみならず、登下校時（交通機関利用時を含め）も 原則 マスクの着用を徹底すると同時に、マスクをはずしての会話を行わないように徹底します。

なお、登下校時は、気温や湿度、生徒本人が息苦しさを感ずるときには、交通機関利用時を除き、感染防止に努めながら、マスクを外すことも可能とするなど、十分な配慮を行います。

(5) 飛沫感染防止の観点から、ファーストフード店やフードコート、コンビニ等での生徒同士での飲食を控えるように指導します。

【その他】 ・習い事の事業者でとられている感染対策を遵守するように指導します。

・習い事であっても本人に加え、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合や濃厚接触者の疑い等に伴う PCR 検査を受けている場合は、参加しないように指導します。

・習い事への行き帰りにあってもマスクの着用を徹底するように指導します。

・コンビニ等での会食、会話などを避け、速やかに帰宅するように指導します。

### 4 心のケア

(1) きめ細かな健康観察をはじめ、生徒の状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携するなどし、生徒の心身の健康に適切に対応します。

(2) 必要に応じて、キャンパスカウンセラー及び各種相談窓口の活用を図ります。

(3) 経済的困窮に配慮し、必要とする生徒に対し、女性用品を保健室で配布しています。